

3 工場等を立地したいとき

◎ 鹿屋市工場等立地促進補助金

助成の対象者は？	製造・流通・情報通信及び研究開発の事業の用に供する施設を新設、増設又は移設する事業者のうち、市と立地協定を締結している事業者																																							
助成の内容は？	<p><助成の対象></p> <table border="1" data-bbox="531 539 1445 846"> <thead> <tr> <th rowspan="2">補助金の名称</th> <th colspan="3">補助対象要件</th> </tr> <tr> <th>新設</th> <th>増設</th> <th>移設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 工場等用地取得費補助金</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>② 雇用促進補助金</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>③ 建物・機械設備補助金</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>④ 施設賃借料補助金</td> <td>●</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤ 通信回線使用料補助金</td> <td>●</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※④、⑤については、情報通信及び研究開発の事業の用に供する施設が対象</p> <p>① 工場等用地取得費補助金</p> <p><input type="checkbox"/> 補助額：用地取得費×30%</p> <p><input type="checkbox"/> 上限額</p> <table border="1" data-bbox="627 1084 1270 1348"> <thead> <tr> <th>正規雇用者等の増加数</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人以上～10人未満</td> <td>2,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>10人以上～20人未満</td> <td>3,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>20人以上～50人未満</td> <td>5,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>50人以上～100人未満</td> <td>7,000万円以内</td> </tr> <tr> <td>100人以上</td> <td>1億円以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 雇用促進補助金</p> <p><input type="checkbox"/> 補助額：正規雇用者等の増加数×20万円/人</p> <p>※ 一定の要件を満たした者（鹿屋市民、障がい者等）を雇用した場合はそれぞれ加算</p> <p><input type="checkbox"/> 上限額：総額5,000万円以内</p> <p>③ 建物・機械設備補助金</p> <p><input type="checkbox"/> 補助額：建物又は機械設備の整備に要する経費×3～12%</p> <p>※ 補助率は正規雇用者等の増加数及び市内発注割合に応じ決定</p> <p><input type="checkbox"/> 上限額：総額1億円以内</p> <p>④ 施設賃借料補助金</p> <p><input type="checkbox"/> 補助額：建物等の賃借料（年間）×50%</p> <p><input type="checkbox"/> 上限額：1,000万円以内×3年間</p> <p>⑤ 通信回線使用料補助金</p> <p><input type="checkbox"/> 通信回線使用料（年間）×50%</p> <p><input type="checkbox"/> 上限額：1,000万円以内×3年間</p>	補助金の名称	補助対象要件			新設	増設	移設	① 工場等用地取得費補助金	●	●	—	② 雇用促進補助金	●	●	●	③ 建物・機械設備補助金	●	●	●	④ 施設賃借料補助金	●	—	—	⑤ 通信回線使用料補助金	●	—	—	正規雇用者等の増加数	上限額	3人以上～10人未満	2,000万円以内	10人以上～20人未満	3,000万円以内	20人以上～50人未満	5,000万円以内	50人以上～100人未満	7,000万円以内	100人以上	1億円以内
補助金の名称	補助対象要件																																							
	新設	増設	移設																																					
① 工場等用地取得費補助金	●	●	—																																					
② 雇用促進補助金	●	●	●																																					
③ 建物・機械設備補助金	●	●	●																																					
④ 施設賃借料補助金	●	—	—																																					
⑤ 通信回線使用料補助金	●	—	—																																					
正規雇用者等の増加数	上限額																																							
3人以上～10人未満	2,000万円以内																																							
10人以上～20人未満	3,000万円以内																																							
20人以上～50人未満	5,000万円以内																																							
50人以上～100人未満	7,000万円以内																																							
100人以上	1億円以内																																							

助成の要件は？	＜主な対象要件等＞			
	区 分	対象施設	雇用要件	その他
	新 設 (市外事業者)	製造、流 通、情報通 信及び研 究開発の 事業の用 に供する 施設	正規雇用者 等の増加が 5名以上	2,000㎡以上の土地 取得等
	新 設 (市内事業者)		正規雇用者 等の増加が 3名以上	1,000㎡以上の土地 取得等
	増 設			-
移 設	設備投資額 2,000 万円以上			
申請に必要なものは？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画書 ・ 決算報告書 ・ 各種申請書 など 			
申請の時期は？	本市に工場等を立地する3ヶ月以上前 ※ 当該補助金の助成を受ける場合、市において事前審査を行い、市、県と立地協定を締結する必要があります。			
問合せ・窓口は？	産業振興課（市役所本庁舎2階） TEL：31-1180			